

# 地域コミュニティづくりにおける女性参画の 実践と制度的背景

—奈良県桜井市朝倉台「わんぱくキッズ&ママ」を事例に—

小野田 和 子

(大学院研修者)

## 1. 問題関心：女性参画における政策サポートの 必要性

「女性参画」が世界的に注目されるようになるのは、1975年国連の「国際婦人年」を記念して開催された第1回「国際世界女性会議」において、女性が国の開発や国際平和の確保・維持に参加するために必要な30の原則を宣言したことに始まる。この会議では家庭、職場、共同社会、国家、世界とあらゆる分野における女性の役割の重要性が強調された（関、2001：74）。そして1979年には「女子差別撤廃条約」が採択されるなど、女性の地位向上が世界共通の目標となると、重点目標として各国の法整備・政策決定への参加等、女性の社会的・経済的開発への参加の為の政治的・社会的状況への改善が始まった（関、2001：78-79）。

一方、日本で「男女共同参画」という言葉は、婦人問題企画推進本部が1987年5月に「男女共同参加型システムの形成」を提言し、1991年4月の婦人問題企画推進有識者会議の提言の中で「男女共同参画」が用いられた事に始まる<sup>1)</sup>。1999年6月に成立した「男女共同参画社会基本法」では基本理念が定められ、国、地方公共団体、国民の責務を明確化し、施策の基本事項を規定している。これによって総合的・計画的に男女共同参画を推進するように定めたのである（関、2001：142-145）。これに合わせ、奈良県桜井市では2015年に「桜井市子ども・子育て支援事業計画<sup>2)</sup>」を策定し、乳幼児から小学生を中心とした子育て支援体制の整備と、子育て家庭への様々な施策を展開している。しかし、出生率の上昇につながらないどころか、共働き世帯が増えるなど、子育て環境が厳し

さを増す中、さらなる子育て支援の重要性が増してきている。

このように国際社会では社会や家庭での性別役割分業の否定や女子差別撤廃等、女性の地位向上に向けての機運が高まる中、日本政府も「男女共同参画」社会の実現に向けた動きを加速させてきた。地方自治体もこれに合わせて地域での取り組みを後押しすべく施策等を進めている。これが現状である。

そこで本論文では奈良県桜井市朝倉台を事例に、地域活動における女性参画に注目し、とりわけ新たなコミュニティ再生における女性参加と国・自治体の政策との関係に焦点を当てる。朝倉台は典型的なニュータウンで、2006年より子育てに悩む母親の声に寄り添ったボランティアの住民によって子育て支援活動「わんぱくキッズ&ママ」が始まっている。この「わんぱくキッズ&ママ」を開催した当事者達は、参加した親子が将来朝倉台を支える存在となる事を夢見、心のどこかで若者世代が朝倉台の大事な財産となり強い絆が結ばれる事を思い描いていた。そのような朝倉台の「わんぱくキッズ&ママ」の事例分析を通じて、女性参加および子育て世代参加について考察する。この分析は、同時代に全国的に開発された多くのニュータウンが共通して経験した地域課題に通じることだろう。そして本論文の事例分析において特に焦点としたいのは①地域における女性・子育て世代参画の必要性、②国による政策サポートの必要性である。

以上の問題関心を踏まえて、2節で郊外都市および市民活動の先行研究を論じ、3節で朝倉台の

歴史的経緯と現状を概説する。そのうえで、4節では「わんぱくキッズ&ママ」の展開と分析を行う。最後の5節では、それまでに得られた知見を基に本論文の結論を述べる。

## 2. 郊外都市とまちづくり市民活動の研究動向

日本では、1960年代の高度経済成長期以降、大都市の郊外にニュータウン建設が進められた。そのニュータウンでは性別分業体制が進み、男性はサラリーマンとして郊外から都心へ通勤し、女性は専業主婦として家事労働と子育てに専念するといったライフスタイルが多く見られるようになった。それから30年経った1994年頃から、早くもニュータウンでは人口減少が始まり、1997年からは急激な高齢化が進む中で、地域コミュニティでは男性だけでなく女性参画の必要性がクローズアップされるようになった。

地域コミュニティについては社会学において研究が進んでおり、森岡（2008）は「都市社会学」の立場から、新しい「地域社会」の概念を、広義には居住地を中心に広がる一定範囲の空間・社会システムを意味し、居住地を基点とし基礎自治体という行政区画を最大の空間的範囲とする重層的空間構成をとり、その空間内に共同問題を処理するためのシステムないし諸関係を要素として成立する社会だと論じている。また「コミュニティ」は望ましい地域社会像を意味する社会学の期待概念だとも言っている。日本における郊外研究は1950年代から60年代に展開されはじめ中村（1962）は地域集団をテーマに都市全体に通底する問題を検討した。1960年代に入ると郊外研究はコミュニティ論（倉沢進や奥田道大）に継承される。また、郊外の固有性に着目した団地調査（都立大学；磯村・大塩編：1957）や日本住宅公団建築部委託調査（辻村ほか；1960-62）も存在しており、それらの研究では団地内での人間関係が空白で弱いことが指摘されている。その後も多くの郊外研究が展開されているが、三隅（2001）は社会学における郊外研究に重なる論点として「均質性と共同性」をあげ、「生物学的特性としての均質性と、行為・関係を主要素とする共同性との二項関係は、郊外を捉える基本的な社会学的視点を

構成している」（三隅，2001：10）と指摘している。また、高木（2004）は郊外住宅地を対象とした社会学的研究を整理し、日本の都市社会学が郊外をどのように捉えてきたのか・郊外とは何か・どのような視点研究が求められているかを検討した。その中で郊外の地理的な位置付けに対応した研究として、西澤（2000）が郊外を都市の空間的広がりとして定義して、都市の一部であるとしていることを挙げている。そして、この見解は全体社会としての特性の側面と・部分社会と異なる固有性の側面に対応した研究の必要性を主張していると云う。

高木（2004）によると、日本の郊外研究に影響を与えた海外の郊外研究としてはフィッシャーなどが挙げられるという。郊外の固有性に着目したフィッシャーは都心からの距離に着目し、遠いほど人々の生活を局所化する事、影響が女性・高齢者・低所得者など特定の人々に顕著に表れる事を指摘している。このフィッシャーの問題意識を日本の郊外で検証した松本（1995）は郊外住宅地について地域的に集中している女性のネットワークについて密度は高いが、趣味的な下位文化の生成にとどまっており、精神的な絆とはなりにくいと指摘している。

これらの先行研究に対して本研究で扱う朝倉台では、日常的な人間関係が希薄であることが、子育ての不安や悩みにつながっていた。その点では松本（1995）の指摘に共通するが、一方で「わんぱくキッズ&ママ」の活動は、多くの地域団体が協力体制を組み、朝倉台の全地域を対象に子育て支援活動が行われた女性ボランティア中心の活動であった。朝倉台は孤立と連帯の多重性を持った地域であるといえよう。

社会学以外に目を向けると山崎（2006）は「地域」とは人々が生活し、地域住民自治組織が形成されていく場所であると述べ、熊本（2019）は「可能性と課題」について考察し、地域社会の持続可能性を実現するためには、住民や住民組織が合意形成し、自主・自立的に共有資源の運営管理を進めることが必要であると論じている。また都市計画論では田中・他（2004）は、ニュータウンの持続可能性に向けた課題として、市民参加の必要性

や人材発掘、交流の必要性、今後のまちづくりの担い手の育成を挙げている。さらに、角野（2022）は郊外住宅地の持続可能性には「担うこと」の意味と内容の変化をどう受け止めるかが問われている、中若年層の転入が無い限り戸建て住宅地の持続は困難であると断じている。農村計画学から地域づくりと女性参画を論じた三橋（2018）は「地域づくり、計画づくりへの女性参画」を実践学としての農村計画学の課題としてとらえ、女性参画は地域活性化、持続性確保の必修科目であり、その積極的な推進をうたっている。また「地域学」では藤井・他（2008）が地域課題の解決を図ることを通じた住民の意識改革が最重要課題であると述べている。

女性参画を考えるためにはジェンダーの視点が不可欠である。この点で地域社会とジェンダーについて中道（2001）は、農村女性問題でのジェンダーは新しい分析・活動手法で研究の重要な基礎であるとし、ジェンダー視点による問題点への配慮の重要性を述べる。そしてジェンダー研究は「女性」だけではなく、「男性」に込められた意味を再考するものでもあり、多様な地域の担い手の役割を見直すことであると論じている。また山崎（2006）は女性の視点でのまちづくり（コミュニティづくり）の重要性を指摘しているほか、土田（2007）は女性が手を結び女性問題（課題）に取り組む必要性を論じている。この土田（2007）の議論は本論文で検討する「わんぱくキッズ&ママ」の活動の有用性を示唆するものである。また、大山・国広（2010）は、女性参画は生きにくさに気付き、他者と問題を共有し、人と人との繋がりを紡ぐ＝社会資本とする事で進められると論じているが、これは「わんぱくキッズ&ママ」の事例が意図する解決策の一つに通じている。さらに「わんぱくキッズ&ママ」は、「子どもの遊ぶ権利のための国際協会（IPA）」日本支部の代表である梶木典子氏が言う「斜めの関係」（親以外の人との関係）を目指しており、梶木氏はそれを作れる居場所の重要性も指摘している（朝日新聞2023年10月19日）。

土田（2007）は女性の地位向上が地域の活性化を導き、地域の希望に繋がる可能性を持つという。

そして、行政と市民が主体的に協働し地域の課題に取り組む中で平等化を実現すると述べている。そこで女性参画が進展しない要因についてみると、大山・国広（2010）は組織的・制度的ジェンダー構造を分析し、阻害要因は社会制度と受容する主体であると論じている。また池田・浅野（2016）は地域コミュニティの防災体制を検討して女性参画・多様性配慮の促進要因について論じている。池田・浅野（2016）によると、女性参画の阻害要因として挙げられるのは、役員に女性の参加が無く入り込めない事や、役割が限定され提言・発言機会の無さであるという<sup>3)</sup>。

都市郊外ニュータウンである朝倉台では、1998年を境に年少者比率と高齢者比率が逆転し、地域コミュニティ内の急激な高齢化が進む中で、世代交代が進まず、若年世代参加の必要性が意識されるようになって来た。この年の厚生白書『少子社会を考える』でも人口減少社会の到来と少子化への対応の必要性など、少子化をめぐる問題点を指摘している（厚生労働省、1998）。安河内（2008）は、行政が自主的な活動を支援し、有機的に取り込む必要と積極的支援を行う社会づくりを目指す事が「少子社会・日本」に転換をもたらすと説く。また中間世代層参画については、永富・他（2011）は、付き合いを促す背景を考慮し、参加が薄い中間世代層のライフステージを考慮した検討の必要性を論じている。また、津久井（2011）は、若者・余所者の参加が殆ど無い中ではネットワークとしての繋がり・その為のニーズ把握の必要性を挙げる。さらに森下（2012）は、地域社会での施策が多様化・増加するにも関わらず、アソシエーションである町内会・自治会では住民の実践的集まりを実現出来ていないため、コミュニティ形成の枠組みは奏功していないという。したがってボランティア団体がコミュニティ形成を担うまでにはなっておらず、現役世代の地域参加は単発的になっていると論じている。そして、乾・他（2015）は、アンケート調査により神戸市真野地区の住民や地域組織の現状と課題を把握し、組織の活性化・リーダー創出を分析した。その結果、子育て世代の関与の可能性や転入者の二極化が明らかになり、全体としては住民の地域への関心が

高まっていると云う。しかし課題として若い世代と地域組織の乖離、リーダーの高齢化と減少、活動の低迷と硬直化を挙げ、コミュニティの生き活きたし内圧（常に組織の在り方を下から問い直す事）無しには住民自治の継承は難しいと論じる。

小室・他（2015）は、郊外住宅地の持続可能性を高める上での課題として、子供世代がニュータウンの現状と将来について議論し、魅力的な生活環境に改善する方策を検討する場を設定する必要を説いている。羽鳥・他（2016）は、市民活動の持続可能性の心的要因としては地域愛着が必要で、その事が地域課題への発言傾向を促進し離脱傾向を抑制する方向に働くという。そして課題としては市民組織の持続可能性について新陳代謝を図り、アイデアを持つ市民参加の必要性を述べている。深川（2017）は、子育て世代（30代）の地域活動への参加と担い手としての可能性から、地域参加の促進要因として自分の子供の子育て期の課題に関わり、同世代の仲間がいる事や目的や活動内容が明確で短時間で完結することを挙げ、一方、地域参加の阻害要因としてライフステージ上の要因と地域活動の内容・あり方に関する要因を挙げている。これらに対して勢一（2017）は地域の持続可能性へ向けた課題は、多様な価値観が尊重出来ず次世代を考えていない事であり、人口減少問題は、「持続可能性」を欠く要因ではなく、地域の有り様であるという。そして地域の持続可能性は地方自治を担う住民に掛かっていると論じている。本論文で取り上げる朝倉台も担い手の高齢化や地域リーダーを輩出する仕組みが機能不全となっているなど、類似の課題に直面している。このように朝倉台の女性・子育て世代参画は、他の地域のニュータウンが抱える課題や郊外住宅地の先行研究で提示されている問題提起に応答するものであるといえるだろう。

### 3. 事例の概要：朝倉台の歴史と現状

#### 3-1 朝倉台の歩み：自治会活動を中心に<sup>4)</sup>

朝倉台は、奈良県桜井市郊外の外鎌山北麓丘陵地に位置する。大阪市内へは40km圏（約1時間）の距離にあることから1976年に大阪のベッドタウンとして民間資本（近鉄不動産（株））で開発さ

れた一戸建て住宅を中心とする典型的な郊外型ニュータウン<sup>5)</sup>である。開発エリアとなった4大字の総面積は62.4haで、総戸数1,240戸、計画人口4,900人の町である（1976年当時）。もともと外鎌山北麓一帯は古墳群であったが、住宅開発のため古墳の殆どが消滅し、僅かに遺跡や古墳が公園として残された。朝倉台の町並みはヨーロッパの城郭都市を模して造成され、その周りは風致地区で囲まれた緑豊かな住宅地である。

現在の朝倉台は、他のニュータウンと同様に時代に応じて多くの課題を抱えながらも、自治会を中心に解決策を模索しながら現在に至っている。開発当初は旧来の4大字の管轄の下に地区の諸政策が施行されたが、1979年頃から有志での自治会活動が開始され、親睦を図るソフトボール大会やハイキング、さらに駅前広場では2日間にわたり民踊大会が開催された。この頃から一連の自治会活動を通じて、住民の結束が強くなっていった。その後、集会所も設置されると自治会が本格的に活動するようになる。そして団塊世代が転入したことにより子供の数が増加すると子供会が発足し、朝倉台には活気が溢れるようになる。しかし、そうした活気の裏側で、1992年にはすでに朝倉台は高齢化社会<sup>6)</sup>に突入し、翌年には総人口が3,486人（世帯数1,032戸）に達するものの、それを頂点として以降は人口減少に転じている。1997年には年少者比率（0歳～14歳）と高齢者比率（65歳以上）の逆転現象が起き、この年から急激に高齢化が進み、2022年には一気に超高齢社会に突入していく。この様にニュータウンとして開発された朝倉台は入居開始後16年ほどで人口は最大となったが、人口が減少しはじめた4年後には高齢化が始まり、それ以降、急激な高齢化が進んだのである。

高齢化がはじまってから現在に至るまでの朝倉台の住民組織の動きを見ていこう。1995年の阪神淡路大震災の際、朝倉台も震災被害（橋破損）が発生している。これを機会に朝倉台では自主防災会が設立され、2001年には第1回避難訓練（参加者499名）が実施された<sup>7)</sup>。阪神淡路大震災の2年後にはボランティア朝倉台が設立され、団塊世代を中心にボランティア活動も活発化していく。2000年には自治会発足20周年を迎えるが、橋・道

路や集会所といったインフラ等の老朽化が目立つようになり、この頃から住民の高齢化問題が議論されるようになる。

2000年、厚生労働省は日本社会の高齢化に向けて「介護保険法」を施行する。それに対し朝倉台では、地域の急激な少子高齢化が進む中で、2004年、全ての団体が横並びに手を結び問題解決に向けて協力することを目的として、自治会に関係する団体・ボランティア団体によって「朝倉台福祉対策ネットワーク」を設立する。その翌年に総務省の全国100地域「地域安心安全ステーション整備モデル地区」に選定されると、「朝倉台安心・安全ネットワーク会議」に名称変更する。

さらに国は2003年に出生率の低下・未婚率の上昇への対策として仕事と子育てを両立する環境整備を目的に「少子化社会対策基本法」を施行する。時を同じくして朝倉台自治会も共働きの母親からの強い要請を受け、桜井市に学童保育所の設置を要請し、学童保育所が設置される。また高齢者からも交通の利便性の確保を求める声があり、市営のコミュニティバスの運行を要求し、朝倉台線の運行が実現した（2005年）。これにより、とりわけ高齢者にとっては団地から駅・スーパーへの交通の便が確保された。このようなまちづくり活動の流れの中で2006年に子育て対策として設立されたのが「わんぱくキッズ&ママ」である。なお、2007年には老人会が設立されているほか、団塊ジュニア世代では「まんてんクラブ」が発足し、青年世代の活性化につながる動きも発生している。そして、この頃から孤独死問題が地域で話題に上がるようになり、個別声掛け運動が強化されるようになる。

2010年、奈良県は、地域課題を解決し、地域を活性化するための話し合いの場として「協働型地域プラットフォーム」を設置する政策を試みている。これまでの朝倉台の取り組みに注目した奈良県は、朝倉台をモデル地区第1号としてこの政策に取り組んでいる。結果的にこの政策は、他の地域開催には広がらず1年で終了する事になるが、奈良県内における地域課題に先進的に取り組む地域として評価されていることが分かる。このように朝倉台では「安心・安全ネットワーク会議」が

地域住民の声を反映させることで、住民が安心して暮らし、子供たちにとってよき故郷となるようなまちづくりが行われてきた。

しかしながら、住民の力が及ばない領域もある。朝倉台住宅地が販売され始めた時、近鉄不動産（株）から「最寄り駅の大和朝倉駅は、後に急行停車駅になるから便利になりますよ」と言われ、住宅購入を勧められた住民が大勢いた。そうした住民は近鉄不動産（株）の言葉を信じていたが、急行停車駅はなかなか実施されなかった。そこで自治会は何度も近鉄に大和朝倉駅を急行停車駅にするよう要望を出し続けていたが、近鉄からは一日の乗降客が500人以上でないと無理だと言われ、断られ続けられていた。ところが、2018年のダイヤ改正によって急行列車が大和朝倉駅を含めた区間を各駅停車するようになり、さらに大半の準急・区間準急が大和朝倉駅で折り返し運転するようになった。こうして大阪方面への通勤・通学の利便性が高まると、それまで少子高齢化によって人口減少が続いていた朝倉台に変化が生まれる。子育て世代が朝倉台に転入してくるようになったのである。

急行停車駅が実現した背景には、ひとつの偶然があると言われている。大和朝倉駅は1944年に開設された当初は2面2線だったが、1996年に2面4線に改造され待避が可能になっている（人生ゆるゆる途中下車、2022）。このように改造した理由が、2010年10月、天皇后陛下が「平城遷都1300年記念祝典」等へ出席した後、静かな住宅地につながる大和朝倉駅から特別列車で帰京するためであったという。この特別列車のための改造をしてあったことが、大和朝倉駅での準急・区間準急の折り返し運転を可能にしたというのが住民の見解である。

このような住民の見解は推測の域を出るものではないが、この話のポイントは、それまで大和朝倉駅の急行停車駅化は、地元住民の要望では実現できなかったが、近鉄側の経営方針や公表されない諸事情によって実現できたということである。朝倉台の住民は様々なまちづくり活動に取り組んでいたが、少子高齢化という大きな波には抗いきれなかった。しかし、近鉄のダイヤ改正によって

急激に風向きが変わったと認識している。住民の長年の努力で解決できなかった問題が鉄道会社の方針転換でいとも簡単に改善されることに驚いているのだろう。ただし現在の子育て世代の転入は、この地域の少子高齢化問題を解決するほどではない。むしろ、少子高齢化を迎えた朝倉台にとって急行停車駅は遅きに失したと言わざるをえないというのが住民の見解でもある。

現在の朝倉台で重要な課題となっているのは、高齢者支援である。2012年に国の地域支援事業（介護保険法）の一環として桜井市は「生活支援体制整備事業（高齢者支援体制について）」計画を進めている。朝倉台でも2019年高齢者向け有償ボランティアが設立されるなど、高齢者支援問題

がクローズアップされている。2020年時点で日本国内の高齢者は約3619万人で、高齢化率は28.8%である。2065年には約2.6人に1人が65歳以上となるといわれている<sup>8)</sup>。

また2020年から2022年は新型コロナの感染拡大によって朝倉台の地域活動が大きく制限された時期である。朝倉台では新型コロナの感染拡大防止のために夏祭りをはじめとする一部の行事や総会が中止されたように、住民の活動が制限された。そうしたなかで少子化の影響もあって団地内の付属幼稚園が閉園となる。2023年には児童・生徒数の減少によって朝倉校区は小中学校合併が現実となり説明会が行われるなど、急激な少子高齢化が今後の大きな課題であることがあらためて浮き彫

表-1 朝倉台年表

年度	朝 倉 台 動 向
1976	朝倉台住宅地造成、翌1977年第1期販売開始。入居始まる
1979	附属幼稚園開園
1981	朝倉台自治会発足（9町会438戸）
1982	朝倉台集会所開所、第1回自治会総会、老人会発足、民舞大会開催(夏祭り)
1983	子供会発足
1992	朝倉台人口統計始まる
1995	阪神淡路大震災発生
1997	朝倉台自主防災会発足
2000	自治会発足20周年、高齢者福祉委員会設置
2001	第1回避難訓練実施(参加者499名)
2003	ボランティア朝倉台設立
2004	朝倉台福祉対策ネットワーク発足(翌年朝倉台安心・安全ネットワークに変更)
2005	老人会解散、朝倉小学校学童保育所開所、コミュニティバス朝倉台線実証運行
2006	「わんぱくキッズ&ママ」設立
2007	「朝倉台盛春クラブ」(老人会)設立、自治会HP開設
2010	地震防災セミナー開催、「まんでんクラブ」(青年会)発足、両陛下朝倉駅帰京
2018	近鉄電車急行停車
2019	「いろりの和」あさくら設立
2020	-2021年迄新型コロナにより夏祭り・総会等中止
2022	附属幼稚園閉園 朝倉小学校1年生19名入学
2023	朝倉小学校1年生23名入学、コロナ感染症5類変更、夏祭り4年ぶり開催

朝倉台自治会30周年記念誌（注4）より作成

りになった。そして2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症になり、4年ぶりの夏祭りが盛大に行われた。高齢化によって町内会などの模擬店が減少するも、多くの住民や里帰りした子供・孫世代も参加し、さらに奈良県立商業高等学校の生徒が応援参加することで以前とは異なるかたちで盛り上がりを見せる。このように朝倉台のような少子高齢化が進むニュータウンでは、自治会単独で夏祭りなどの行事に取り組むのではなく、地域外の人々や組織と自治会が協働して地域を支える関係性のなかで各種の行事に取り組むこと、すなわち、団地から外周的な広がりを持った関係性を展開していくことが必要になると思われる。

### 3-2 朝倉台の子育て支援事業「わんぱくキッズ&ママ」

幼児虐待や育児放棄などが顕在化してきた背景には、地域住民との繋がりが希薄で子育ての悩みを相談できない親が増えていたことがあげられる。そうした子育てに悩む親同士が気軽に集い・交流できる場作りを目的として、2006年に「わんぱくキッズ&ママ」が開催された(図-1)。この「わんぱくキッズ&ママ」は、ボランティア朝倉台による子育て支援事業活動として、朝倉台自治会人権福祉委員会、民生児童委員会、お話の会<sup>9)</sup>、人形劇団「スイミー」<sup>10)</sup>の協力によって実現したものである。

「わんぱくキッズ&ママ」を上げたきっかけは、ボランティア朝倉台の代表が、離婚し2人の子供と朝倉台の実家で暮らす女性が「近所に話せる子育て世代の人が居ない」と嘆いていたの聞き、子育て世代の集まれる場の必要性を感じたことに始まる。朝倉台では、当時、子どもに関わるボランティア団体としてお話の会と人形劇団(1990年発足)の2団体が存在していただけで、子供会は1994年に朝倉台の少子化に伴い会員数が減少し自然解散していた。そこで「わんぱくキッズ&ママ」では就学前の子供と母親の悩みや相談に乗り、友達作りを支援した。そして、看護師・保育士・栄養士・民生児童委員・地域福祉委員・お話の会・ボランティア朝倉台<sup>11)</sup>福祉グループな

どが協力して、子供達が楽しく遊べる場所を毎月提供した。そして第1回の開催まで非常に速いスピードで準備が進められた。その経緯は以下の通りである。

ボランティア朝倉台の代表は今まさに困っている当事者を支援する活動であることから、短期間の準備で開催するためには、直接関係する団体の協力を得ることが必要と考えた。そこでまず「朝倉台安心・安全ネットワーク会議<sup>12)</sup>」で趣旨説明と協力依頼をし、その場で協力を取り付けた。次に15町会の町会長が集まる「朝倉台自治会」役員会でも同じく趣旨説明と協力依頼をし、その後、「子育て支援」に関わるボランティア関係団体と1ヶ月半の間に5回の状況説明と協力依頼をしている。また、そのあいだにボランティア朝倉台の代表と民生主任児童委員は桜井市児童福祉課へ協力依頼のための訪問や相談を行っている。同時に、子育て支援活動に参加・協力依頼のために開催した「子育て支援会議<sup>13)</sup>」を2回開催し、最終的には中心メンバーで活動名称を「わんぱくキッズ&ママ」に決定している。このように「わんぱくキッズ&ママ」の代表者が当事者である母親の相談を受けてから約2ヶ月半という短期間で、各種関係団体の協力を取り付けて第1回の開催にこぎつけている。

以上のように「わんぱくキッズ&ママ」は、ひとつのボランティア団体としてではなく、広く「朝倉台安心・安全ネットワーク」の活動として取り組まれている。そのため、ボランティア朝倉台福祉グループ・自治会人権福祉正副委員長・子育て支援希望当事者・自治会事務局・民生主任児童委員が地域課題としての子育て支援について話し合いをしている。そのうえで桜井市児童福祉課を訪問し子育て支援活動への協力を依頼する。そして発起人ら中心メンバーで子育て支援事業を「わんぱくキッズ&ママ」と名付け、自治会役員会で「わんぱくキッズ&ママ」の班回覧による告知が了承された。さらにボランティア朝倉台は桜井市児童福祉課長を訪問し、「わんぱくキッズ&ママ」の協力依頼を申し出ている。

こうして「わんぱくキッズ&ママ」の主催者は自治会・ボランティア朝倉台・民生児童委員・地

域福祉委員の4団体で構成されるのであるが、そのプロセスでは難しい課題もあった。たとえば、孤立している子育て世帯を支援するためには、地域に住む年少者の情報が必要であったが、当時、年少者の情報は「桜井市住民基本台帳」による15町会別の人数しか情報がなかった。また、本来ならば、地域の民生主任児童委員が地域の年少者情報を持ち、孤立している子育て世帯に親子の事情に寄り添った支援活動がなされるべきであるのだが、このときの民生主任児童委員はそのような情報をほとんど持っていなかった。この時の民生主任児童委員の活動は保育園・幼稚園の入園・卒園式、小学校の入学・卒業式といった行事に参加するだけであった。

しかも、ちょうど2006年に「個人情報保護法」が施行されたため、自治体は年少者に関する情報を提供しなくなってしまう。そこで中心メンバーで手分けして15町会での情報収集などを行い、子どもが住んでいそうな家庭を一軒一軒訪問し、「わんぱくキッズ&ママ」の開催を手配りや班回覧を通じて案内したのである。

なお、2007年に内閣府は「活動の円滑な実施の為には個人情報の適切な提供を受ける必要がある」と発表している。そこで、民生主任児童委員と共に「わんぱくキッズ&ママ」のボランティア代表は桜井市の児童福祉課に相談するが、桜井市は情報の取扱いに慎重で、内閣府が発表した声明を示したが情報収集に協力してもらうことは出来なかった。自治体に限らず「個人情報保護法」が施行された直後は日本社会全体が個人情報の扱いに非常に神経質になっていた。そのために戸別訪問せざるを得なかったのである。

こうして「わんぱくキッズ&ママ」は支援対象者の掘り起こしから始まったことから、第1回の開催に関する回覧版の内容は「一人で悩んでいませんか？子育てに疲れていませんか？子どももおかさんも友達いっぱい作ろう！いっしょに子育てを楽しもう！遊びに来てね！（託児有り）対象は（0歳～就学までの）子供、保護者、将来のママです」というものであった。この第1回に参加した子供の数は約20人で保護者は10人である。全ての保護者が子育てに悩んでいたわけではない

だろうが、少なくとも多くの保護者が交流の場を必要としていたことは間違いないだろう。

そして無事に第1回が終了すると同時に次回に向けての活動が始まる。中心メンバーとお話の会のメンバーは桜井市児童福祉課長および係長の同行で城島小学校学童保育を見学し、第2回「わんぱくキッズ&ママ」の回覧文書が15町会長に配布される。続けて3日後に桜井市児童福祉課を訪問し、第2回開催を案内する。この第2回「わんぱくキッズ&ママ」には自治会の人権福祉委員長も初めて参加している。それから2ヶ月も経たずに第3回「わんぱくキッズ&ママ」の開催が回覧文書で配布される。

10月に開催された第3回ではお話の会・ボランティア朝倉台福祉グループ・民生児童委員・栄養士がスタッフとして参加協力をしている。その後、1月には正月遊びをテーマにして住民やお話の会・人形劇のメンバーによる協力があった。同様に2月21日の節分行事では、大きな段ボールの箱に鬼を描き、穴を開けて口に見立て豆を放り込む競争など、親子での手作り満載の遊びを行った。これは「わんぱくキッズ&ママ」の活動が予算を持たない活動であったことから、メンバーで知恵を出し合って行った典型的な行事である。こうした活動が軌道に乗ってくると、自治会から子育て支援事業として予算的な手当てがなされるようになったのである。

この「わんぱくキッズ&ママ」に参加した保護者達は、同世代の人々と子育ての悩みや情報交換をして交流することができた。そして「わんぱくキッズ&ママ」を通じて得られた人間関係は、それ以降も保育所、幼稚園から小学校に進学してからも続いていった。その後も「わんぱくキッズ&ママ」の活動範囲は大きく広がり、2008年5月には、桜井市児童福祉課の協力で「桜井市つどいの広場（桜井市保健福祉センター陽だまりに常設している親子で参加出来る子供の遊び場）」を朝倉台集会所で出張開催する。当日は子供15人保護者13人（朝倉台7組、他地区6組）とスタッフ8人が参加した。

「わんぱくキッズ&ママ」の主な活動内容をみてみたい。5月の春の季節では、団地内で一番広

い公園におにぎり持参で集まり親子で遊んだ。また近隣の保育園に皆で見学に行ったり、集会所の隣にあった畿央大学附属幼稚園の園庭を借りて、子供たちには滑り台や砂場など野外の遊ぶ機会を提供した。これらの活動を通じて、参加者は親子の触れ合いを楽しむだけでなく、親同士の交遊も深めていったのである。夏は集会所の前に大きなビニールプールを作り、水遊びを楽しんだ。他には桜井市児童福祉課腹話術のイベントを開催し、親子と一緒に楽しめるようにボランティアスタッフも尽力した(図-1. 2)。しかしながら、参加者がゼロの日もあった。それでもボランティアのスタッフは色々知恵を絞って子供達が楽しく体や頭を使うような遊びを提供し続けたのだ。

以上の活動の根底には子供達や若いお母さん達に喜んでほしいという思いがあった。それが2006年に始まった活動を2019年まで継続させることに繋がっている。第1回の「わんぱくキッズ&ママ」の参加者の感想文には「子ども二人との生活で同世代の子供・母親と交流する機会がなかなか無く、寂しい思いをしていましたが、わんぱくキッズではボランティアの人達が子供を見てくれて、日頃の悩みを話せました。お蔭で今は楽しい育児ライフを送っています」と書かれている。ボランティアスタッフとして「わんぱくキッズ&ママ」に関わった人々は、若い子育て世代の人の役に立っていることに喜びと、やりがいを感じた。それが、13年間続ける原動力となったと中心メンバーは振り返っている<sup>14)</sup>。

さらに「わんぱくキッズ&ママ」の活動は朝倉台の外にも影響を与えている。「わんぱくキッズ&ママ」を始めるにあたり、中心メンバーは桜井市を通じて子育て支援に取り組んでいる団体に見学・協力依頼をしようとした。しかし、桜井市内で同じ様な子育て支援活動を開催している団体は、1999年から個人宅で親子ふれあい活動に取り組んでいたNPO子育て支援事業「ひなたぼっこ」(後に「おひさまひろば」に変更)だけであった。その後、朝倉台で桜井市の子育て支援センターの協力(保育士)を得てわんぱくキッズを始めると、他の地域でも少しずつ民間組織による子育て支援の活動が動き出すようになる。その一例が退職教

師の会「女性のひろば・さくらい」である。「女性のひろば・さくらい」は2008年11月から月1回「親子ひろば ほっとらんど」<sup>15)</sup>を大和信用金庫別館で開催している。

以上のような「わんぱくキッズ&ママ」の活動が展開できた背景には、様々な地域組織や行政によるサポートも必要であった。たとえば、子供の遊び道具の購入代金やおやつタイムに必要なお菓子等の経費が嵩むことから、自治会に助成金の要請をして、2013年度から毎年1万円の補助を得ている。2015年には人権福祉対策委員会に助成金と活動への支援と参加協力が要請されている(図-5)。2017年4月には桜井市子育て支援ボランティア団体として登録をすることで、桜井市から支援スタッフの派遣といった協力が得られるようになった。

さらに2019年6月にはボランティア朝倉台が「わんぱくキッズ&ママ」への資金協力のために桜井市に「桜井市地域福祉事業助成金(11,000円)」を申請し、申請が許可されるとその全額を「わんぱくキッズ&ママ」に寄付するという事もあった。この様に地域の人達の援助だけでなく、行政や自治会・ボランティア団体などの協力で13年間活動が行われた。(表-3)

ここで自治体による子育て支援政策を見ていくと、桜井市は2015年3月に「子どもの最善の利益」を目指す「第1期桜井市子ども・子育て支援事業計画」(第1期計画2015年度~2019年度)<sup>16)</sup>を策定している。この「地域の子ども・子育て支援の充実」の一環として、地域子育て支援拠点事業として「つくしんぼ広場」(市内保育所を第2・第3火曜日開放)、「つどいの広場」(第3保育所の空き室を利用、2006年5月から月~金の毎日)、「つどいの広場の出前」(スタッフが各地に出向き親子で遊ぶ場を提供)、「わくわくランド」(市内の各幼稚園が運営)を実施している。2016年に常設の親子の遊び場「つどいの広場」を保健福祉センター「陽だまり」に移転させ、2019年5月から「ドレミの広場」を桜井駅前エルト桜井2階まほろばセンターに開設している。さらに子育て支援センター「やまぼうし」が平日の月~金曜日及び土曜日月2回開設された。この「やまぼうし」は2018

年度から市内に3か所設置される。こうして行政による子育て支援サービスは充実していき、子育て支援を必要とするニーズ量、年間1万7千人分<sup>16)</sup>をおおよそカバーできるようになった。

さらに2019年5月、同じエルト桜井2階のまほろばセンターに子供の遊び場「ひみっこパーク(有料)<sup>17)</sup>」が開設され、多くの子供達がこれらの施設を利用するようになった。これらの施設の充実に加えて、2022年には子育て支援団体「ほほえみ」(桜井市で活躍する任意団体)が設立される。そして桜井市は子育てや暮らしのあり方が多様化していく中で、さらなる充実・環境整備のため「第2期桜井市子ども・子育て支援事業計画」(第2期計画2020年度～2024年度)を策定した。

このように、「わんぱくキッズ&ママ」がスタートしてから、桜井市による子育て支援政策は着実に充実していった。その一方で、行政による子育て支援政策の拡充は、地域住民レベルでのボランティアによる子育て支援活動の必要性が薄れていくことも意味している。そのタイミングで生じたコロナ禍と相まって、朝倉台における子育て支援の取り組みである「わんぱくキッズ&ママ」は終止符を打つことになった。

後日談になるが、コロナ禍で中止になっていた自治会主催の夏祭りが再開したとき、「わんぱくキッズ&ママ」で中心メンバーだったひとりがボランティア福祉グループによる出店で綿菓子販売していた際、「お久しぶりです、まだ頑張っておられるんですね」と声を掛けられたという。見ると「わんぱくキッズ&ママ」に参加していたママと、その横には当時2歳位だった女の子が小学生になって恥ずかしそうに立っており、時の流れを感じたそうである。ほかにも最近では近隣の歯科医院で診察用の椅子に座っていたら、頭上から「お久しぶりです。わんぱくキッズでお世話になっ

た〇〇です。あの時は大変お世話になりました。」と元気な声でお礼を言われたという。びっくりして頭を上げると、あの頃大きなお腹で2人のやんちゃな男の子を連れていたお母さんだった。あれから女の子が生まれ、今では3児の母親として働いて頑張っているという。「わんぱくキッズ&ママ」にきた時にお腹の中にいた子はもう小学3年生になり、少し手が離れたので仕事に復帰したそうである。はつらつと働かれている母親の姿を見ると、自分達のボランティア活動が少しは喜んでもらえた事に、今更ながらやってよかったなあと実感したそうである。

若林(2009)は「地域の記憶」をめぐる問題系を探ることも都市社会研究における主題のひとつであると論じている。このように、「わんぱくキッズ&ママ」は、女性達が中心のボランティア活動として開催され、活動を支えたボランティアや当事者である親子にとっては記憶として残る経験であった。こうした「わんぱくキッズ&ママ」の記憶と経験がどのように「地域の記憶」として地域づくりに活かされていくのか、いかにののかについては今後の朝倉台の変遷を見ていくことで明らかになるだろう。

#### 4. 「わんぱくキッズ&ママ」の展開とその分析

##### 4-1 朝倉台の女性参加の現状

朝倉台自治会役員・町内会役員・ネットワークボランティア4団体(ボランティア朝倉台、朝倉台自主防災会、民生児童委員、地域福祉委員)の女性比率は表2のとおりである。

「わんぱくキッズ&ママ」による子育て支援のように、支援の受け手の多くが女性となる支援活動を充実させていくためには支援団体の意思決定や組織運営に女性が参加する事が重要である。そこで「わんぱくキッズ&ママ」の運営に関係が深

表-2 朝倉台役員女性比率

	自治会役員(町内会会長)	町内会役員	ボランティア団体
2000年～2010年	0.07%	12.40%	
2011年～2021年	0.12%	14.70%	21.1%(2021年)

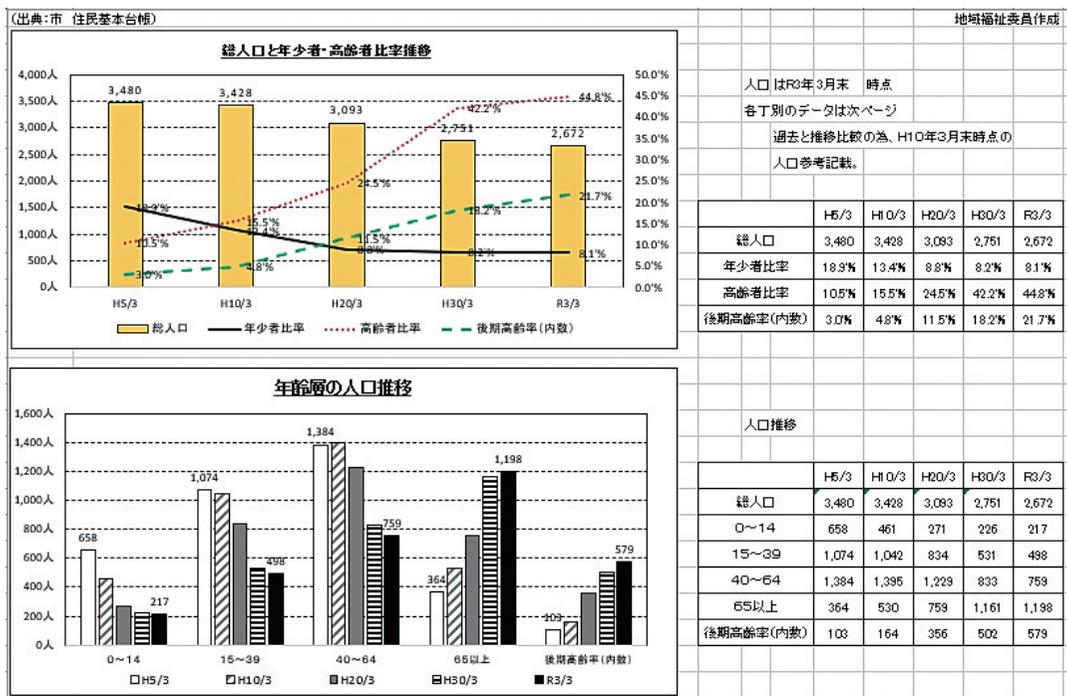
(2024年2月 朝倉台自治会議案書より筆者作成)



図-1 「わんぱくキッズ&ママ」2015.12.6



図-2 「わんぱくキッズ&ママ」2013.6.1



桜井市住民基本台帳参照：地域福祉委員作成

図-3 朝倉台の人口統計（2021年度）

い朝倉台の地域組織や市民団体の役員における女性比率を見てみたい。表-2にあるように、各地域組織や市民団体の役員における女性比率は微増傾向にはあるが、自主参加の地域ボランティアですら21.1%しかおらず、町内会役員となると14.7%にまで落ちこんでいる。特に女性比率が低いのが町内会会長で、0.12%（10年間で0.05%増）と極端に低くなっている。この事は朝倉台の高齢者層のジェンダー意識が依然として保守的であることを示している。しかしながら、現在の朝倉台

は人口統計（図-3 2021年度）から分かるように、団塊世代以上（後期高齢者）が22%に対し、団塊ジュニア世代・ミレニアル世代（15～64歳）が47%と半数を占める様になっている。また、前述のように近鉄の大和朝倉駅が急行停車駅化したことをきっかけに再び子育て世代が流入し始めていることから、世代交代が進めば、今後は地域への考え方や向き合い方も少しずつ変化すると考えられる。

#### 4-2 女性参画に向けた国や桜井市の取組

近年、ジェンダー平等への問題関心が高まっている。前項では市民生活の現場から見た女性参加の現状であったが、ここでは行政政策における女性参加の取り組みをみてみたい。

2015年9月、国連サミットで「ジェンダー平等と女性と女兒のエンパワメント」が策定され、12月に「第4次男女共同参画基本計画」が閣議決定されている。この「第4次男女共同参画基本計画」では、地域における政策・方針決定過程への女性参画の推進が明記され、その具体的な数値目標として、自治会長に占める女性割合を2021年迄に全国平均10%（2018年4月時点で5.4%）とする事が掲げられた。さらに「女性活躍加速のための重点方針2016」では女性参画が進まない要因や課題などの分析を行い、持続可能な自治会活動に向けて施策の方向性を提言し、2017年度にはガイドラインを作成している<sup>18)</sup>。このように、2015年の国連サミット「持続可能な開発のための2030アジェンダ」においてジェンダー平等、女性の権利、性別役割分業の否定が採決され、日本政府も「男女共同参画」を打ち出し、「ジェンダー平等」が世界的な重要課題となってきた。

このような国際的な動向や日本政府の動きの一方で、桜井市では「第5次桜井市総合計画」（2011～2020年）を踏まえて、2012年に「協働によるまちづくり」をテーマに「桜井市協働推進指針」を策定している。これは当時、審議会における女性委員割合は13.3%（全国市町村平均24%）で、自治会長の女性の割合が0.9%（全国市町村平均4.2%）であるように、それぞれ全国市町村の平均を大きく下回っており、男女の意見が対等に反映されていないと考えられたからである。また、東日本大震災を機に防災分野において男女共同参画を推進する計画が見直され、2015年に「第2次さくらい男女共同参画プラン21」を策定している<sup>19)</sup>。なお、この政策が策定された直後の2016年4月の時点で、都道府県防災会議における女性の参加率は14.0%で市区町村レベルだと8.0%であった。

「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会報告書」<sup>20)</sup>でも、女性が活躍する

ための工夫として、女性がキーマンとなり活動自体が活性化している事例が挙げられている。子育てや介護などの生活面で様々な経験を有している女性が地域のハブとして活躍することが期待されるとしている。

#### 4-3 「わんぱくキッズ&ママ」における市民活動と行政施策の関係

「わんぱくキッズ&ママ」は朝倉台における子育て支援活動として2006年から2019年まで活動し、主催者には自治会・ボランティア朝倉台・民生児童委員・地域福祉委員が参加して実施された。この活動から見えてくるのは、子育て支援をしたいと考えた女性達が自治会や地域ボランティア団体を巻き込んだ地域団体の協働事業として子育て支援活動に取り組んだということである。このことは、女性の地域活動への参加の好事例と言えるが、その背景には国の少子化対策のサポートが存在していた。政府は、1990年の1.57ショック<sup>21)</sup>を契機に、国を挙げて子どもを生き育てやすい環境づくり（少子化対策）の取り組みが始まり、1994年12月に「エンゼルプラン」を策定している。1997年には子どもの数が高齢者人口よりも少なくなり「少子社会<sup>22)</sup>」となっている<sup>23)</sup>。その後、2003年に「少子化社会対策基本法」等に基づき「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体などに行動計画策定が義務付けられる。翌2004年には「子ども・子育て応援プラン」が策定され、2007年度の「少子化社会白書」では子供を持つ親同士の交流の「場」づくり「子育て支援のために望まれる地域活動」として、子育てに関する悩みを気軽に相談できるような活動（52.3%）、子育てをする親同士で話が出来る仲間づくりの活動（41.3%）、子育てに関連した情報を簡単に入手し合えるような活動（31.8%）をあげている<sup>24)</sup>。その後、2008年に日本の人口は1億2808万人をピークに減少に転じていく（総務省国勢調査）。2012年には「子ども・子育て関連3法」<sup>25)</sup>が成立し、その中で地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実をうたっている。

このような政府の動きに対し、桜井市では「第1期子ども・子育て支援事業計画」（2015年度～

2019年度)を策定している。その後、子育てや暮らしのあり方が多様化していく中でさらなる充実・環境整備のため「第2期桜井市子ども・子育て支援事業計画」(2020年度~2024年度)が策定された。しかし、現実には共働き世帯が増加していることから、子育てをする家庭環境も大きく変化している。それぞれの家庭の環境や事情に合わせた子育て支援の必要性がより高まってきているのが現状である。奈良県の調査によると、子育てに不安を感じる人の割合は2013年度で46%であったのに対し、2018年度では49.8%と増加傾向にある<sup>26)</sup>。今後さらなる支援策が必要になってきている。

このような行政サイドの政策的展開を踏まえると、2006年に始まった「わんぱくキッズ&ママ」は親同士の交流の「場」であり、子育て支援に望まれる地域活動として始まり、親の子育ての悩みや、相談できる仲間づくりの場としての機能を持った活動であった。そして朝倉台の地域は1993年に人口が過去最高の3,486人となった以降は、減少期にはいつている。これは日本全体よりも15年早く人口減少が始まっている。そうした中で取り組まれた「わんぱくキッズ&ママ」は、政府の「子ども・子育て応援プラン」が策定された時代と並行していち早く活動が始まった点で、時代を先取りした地域密着型活動であった。

## 5. 結論：市民による子育て支援と政策による女性参画支援

「わんぱくキッズ&ママ」の活動が成功した大きな要因は2つある。一つは母親の要望に素早く対応したボランティアの動きであり、もう一つは、国や地方公共団体の政策的サポートである。

「わんぱくキッズ&ママ」の活動で特徴的なのは、母親の要望に素早く対応したボランティアの動きである。ある母親の悩みを耳にしてから、わずか2か月半で第1回の「わんぱくキッズ&ママ」の開催にこぎ着けている。そのあいだ、自治会や民生児童委員、桜井市児童福祉課など様々な組織や関係者に声をかけ、支援対象者を掘り起こすための戸別訪問を行っている。そして1回目を終了してすぐに、回覧板を通じた「わんぱくキッ

ズ&ママ」の告知をして、2回目、3回目と開催している。季節感のある遊びや行事など参加者を楽しませる工夫をする一方で、自治会や行政に何度も働きかけて予算的な支援を取り付けるなど、その活動は実に迅速であった。しかも、この取り組みは、桜井市内に潜在している子育て支援のニーズを掘り起こすだけではなく、具体的な支援内容の先駆的な実践例でもあった。「わんぱくキッズ&ママ」の取り組みが、桜井市における子育て支援の取り組みとして次第に拡充していったことがそれを示している。

「わんぱくキッズ&ママ」は、地域の女性が地域団体に関わっていくきっかけとなったが、それを可能にした政策的背景として国や地方公共団体の子育て支援、男女共同参画など、女性が活躍出来る政策の存在が大きかった。地域における女性・子育て世代の地域参加は、朝倉台の地域団体を巻き込む動きであったが、当事者にとっては国や自治体がこうした動きを政策的に後押しする環境が構築されつつあったことも大きかったという。たとえば、2002年に奈良県は「なら男女共同参画プラン21」を策定し、男女共同参画県民会議を設置している。さらに2008年には男女共同参画いきいきサポーター養成講座を実施している。また、桜井市も2002年に男女共同参画部会を設置し、2004年に「さくらい男女共同参画プラン21」を策定している。これまで見てきたように、世界的にも日本国内的にも女性参画に応じた制度・政策が施行され、子育て支援政策の取り組みが進みつつある時期に「わんぱくキッズ&ママ」の活動はスタートしている。このように政策が施行されるタイミングに合致したのである。これは必ずしも偶然とは言い切れないであろう。このような行政の動きも「わんぱくキッズ&ママ」を支えたのである。

以上、本論文では朝倉台における「わんぱくキッズ&ママ」について見てきたが、女性参画・若年世代参画の課題や問題点は朝倉台だけに見られるものではなく、多くの地域の課題・問題点とも重なっている。すなわち、朝倉台は高度経済成長期に開発された全国の多くの中小ニュータウンと同じ様な歴史をたどって来たのであり、その意

**回覧**

平成22年3月6日

共催 朝倉台自治会(人権福祉委員会)  
ボランティア朝倉台  
民生児童委員  
福祉委員

## 朝倉台わんぱくキッズ&ママ

小さいお子様をお持ちの皆さん、一人で悩んでいませんか・・・？皆でいっぱい遊んでいっぱいお話ししましょう。保育士をはじめ、育児の大ベテラン、栄養士、看護師の方々も参加しますので、色々な事も相談できますよ。ぜひ、集まって下さいね。

さて、**H22年度**も「朝倉台わんぱくキッズ&ママ」を下記の通りに行います。

**開催予定日（毎月第1水曜日 午前10時から12時）**

4月7日

5月5日 ご家族皆で遊びます（お父さん、おばあちゃん、おじいちゃんも一緒に）

6月2日 **4号公園で遊びます（おにぎり持参） 集会所前 10時集合**  
雨天は集会所

7月7日 **七夕飾りをしませう**

8月4日

9月1日 **ご家族皆で遊びます（お父さん、おばあちゃん、おじいちゃんも）**

10月6日

11月3日 **4号公園で遊びます（おにぎり持参）**

12月1日 **クリスマス会をしませう**

1月5日

2月2日 **幼稚園に遊びに行きませう**

3月2日 **お雛飾りをしませう**



事情により変更あり \*対象年齢：0歳から就学前までのお子さんとその保護者

図-4 「わんぱくキッズ&ママ」回覧文

### 表-3 自治会要望書

平成26年6月9日

朝倉台自治会会長 吉井雅光

#### 子育て支援事業へのお願い

朝倉台自治会では他団体と共催で子育て支援事業として、平成18年度より毎月1回（第1土曜日）「わんぱくキッズ&ママ」を開催しており、今年で9年目を迎えました。

地域の子育て中の親御さん方に、少しでも子育ての手助けになればと4団体が協力して開催しております。

自治会会則にも協力団体として「わんぱくキッズ&ママ」を記載し（添付資料）、その活動に少しばかりの助成金を支出しています。

年度初めには班回覧で年間開催予定（添付資料）を全戸にお知らせしていますが、参加率が増加しません。

朝倉台は急速な高齢化（H26年3月31日付34.9%）が進む中、近年未就学児が少しずつ増加傾向に有り、H26年3月31日付で68名（0歳～5歳、桜井市人口表）になっています。

自治会としても、参加されない方々の状況を少しでも把握し、4団体で訪問活動等の積極的な支援体制を推進する方向で検討しております。しかしながら対象者の実態が不明な為。具体的訪問活動が出来ておりません。子供の健やかな成長を地域で見守っていくために、個人情報を提供して頂けないでしょうか。ご配慮の程宜しくお願ひします。

朝倉台自治会  
ボランティア朝倉台  
民生・児童委員会  
地域福祉委員会

表-4 わんぱくキッズ&ママ実施状況（2006年度から2019年度）

年度	開催日			行事内容	来場者		スタッフ	その他	計
	月	日	曜日		子供	保護者			
H18	7	22	土			12			
	8	23	水		14	9	8	人権福祉委1	32
	10	18	水		2	1	10	1(栄養士)	14
	11	22	水		8	8	4		20
	12	2	土	「お話の会」に参加					
H19	1	16	火		8	7	9	1(看護師)	25
	2	21	水	節分	16	10	8		34
	3	14	水		13	9	8		30
	4	10	火		10	9	8		27
	5	8	〃	4号公園で遊ぶ	10	9	10		29
	6	12	〃		8	8	9		25
	7	10	〃		8	6	6		20
	8	14	〃		2	2	5		9
	9	11	〃		11	9	8		28
	10	9	〃		2	2	9	人権福祉委2	15

年度	開催日			行事内容	来場者		スタッフ	その他	計
	月	日	曜日		子供	保護者			
	11	13	〃	第4保育所見学	7	6	7		20
	12	11	〃		6	6	7		19
		8	〃		3	3	6		12
	2	12	〃		8	6	6		20
	3	11	〃		13	10	9		32
H20	4	12	土		8	9	5		22
	5	10	〃	4号公園で遊ぶ	13	7	7		27
	6	14	〃						
	7	12	〃		7	5	8		20
	8	9	〃	アンパンマン遊び	9	4	6		19
	9	13	〃		0	0	7		7
	10	11	〃						
	11	8	〃	新聞紙遊び	7	4	6		17
	12	13	〃	クリスマス会	9	7	6		22
	1	10	〃	お正月遊び	12	12	6		30
	2	28	〃						
	3	28	〃	お雛祭り					
H21	4	11	土						
	5	9	〃	4号公園で遊ぶ	10	10	6		26
	6	13	〃		7	9	5		21
	7	11	土	七夕祭り	8	7	6		21
	8	8	〃		5	5	2		12
	9	12	〃	ご家族で遊ぶ	8	5	8		21
	10	10	〃		6	4	4		14
	11	7	〃	4号公園で遊ぶ	4	4	5	朝倉小2	15
	12	12	〃	クリスマス会	5	6	4		15
	1	9	〃	お正月遊び	2	2	5		9
	2	13	〃		7	6	4		17
	3	27	〃	お雛祭り	4	5	7		16
H22	4	7	水		8	9	5		22
	5	5	〃		3	2	4		9
	6	2	〃	4号公園で遊ぶ	2	2	6		10
	7	7	〃	七夕祭り	5	5	7		17
	8	4	〃		1	1	6		8
	9	1	〃		4	4	4		12

年度	開催日			行事内容	来場者		スタッフ	その他	計
	月	日	曜日		子供	保護者			
	10	6	〃		5	5	6		16
	11	3	〃						
	12	1	〃	クリスマス会	4	4	10		18
	1	5	〃	お正月遊び	2	2	5		9
	2	2	〃		3	3	6		12
	3	2	〃	お雛祭り	8	9	9		26
H23	4	6	水		9	8	6		23
	5	11	〃	4号公園で遊ぶ	(雨	で中止	)		
	6	1	〃		6	6	4		16
	7	6	〃	七夕祭り					
	8	3	〃		4	4	4		12
	9	7	〃	ご家族皆で遊ぶ					
	10	5	〃						
	11	2	〃	4号公園で遊ぶ	7	7	7		21
	12	7	〃	クリスマス会	2	2	4		
	1	11	〃	お正月遊び					
	2	1	〃		1	1	5		7
	3	7	〃	お雛祭り					
H24	4	7	水						
	5	12	〃						
	7	7	〃		11	11	6		28
	8	11	水		3	3	6		12
	9	1	土		6	7	5		18
	10	6	〃		7	7	3		17
	11	10	〃	4号公園で遊ぼう					
	12	1	〃		12	9	5		26
	1	12	〃		6	6	6		18
	2	2	〃		5	4	5		14
	3	2	〃		10	7	6		23
H25	4	6	土		0	0	3		3
	5	11	〃		3	2	5		10
	6	1	〃	幼稚園で遊ぼう	3	4	6		13
	7	6	〃	七夕祭り	6	6	5		17
	8	10	〃		1	1	3		5
	9	7	〃	ご家族皆で遊ぼう	1	1	4		6

年度	開催日			行事内容	来場者		スタッフ	その他	計
	月	日	曜日		子供	保護者			
	10	5	〃		2	1	3		6
	11	9	〃	4号公園で遊ぼう	3	2	3		8
	12	7	〃	クリスマス会	2	2	7		11
	1	11	〃	お正月遊び	1	1	3		5
	2	1	〃	節分	3	3	4		10
	3	1	〃	お雛祭り					
H26	4	4	土	自己紹介	6	6	4	自治会長	17
	5	3	〃		4	3	5		12
	6	7	〃	幼稚園で遊ぼう	9	10	4		23
	7	5	〃	七夕祭り	9	10	6		25
	8	9	〃	舟作り	3	4	4		11
	9	6	〃	ご家族皆で遊ぼう	8	7	4		19
	10	4	〃	親子でおやつタイム	4	5	2		11
	11	8	〃	4号公園で遊ぼう	7	7	5	1	20
	12	6	〃	クリスマス会	18	12	6		36
	1	10	〃	お正月遊び	8	6	6		20
	2	7	〃	節分	14	10	4		28
	3	7	〃	お雛祭り	6	6	7		19
H27	4	4	土		6	7	5		18
	5	9	土		3	5	5		13
	6	6	〃	幼稚園で遊ぼう	6	4	4		14
	7	4	〃	七夕祭り	8	7	9		24
	8	8	〃	水遊び	8	9	2		19
	9	5	〃	ご家族皆で遊ぼう	7	6	4		17
	10	3	〃	親子でおやつタイム	5	5	4		14
	11	7	〃	4号公園雨で室内	6	5	3		14
	12	5	〃	クリスマス会	14	8	7		29
	1	9	〃	お正月遊び	7	5	4		16
	2	6	〃	福笑い	7	5	4		16
	3	5	〃	お雛祭り	12	10	4		26
H28	4	2	土	親子でおやつタイム	5	6	3		14
	5	7	〃	端午の節句	14	12	6		32
	6	4	〃	幼稚園で遊ぼう	6	7	5		18
	7	2	〃	七夕祭り	9	8	7		24
	8	6	〃	舟作り	5	4	6		15

年度	開催日			行事内容	来場者		スタッフ	その他	計
	月	日	曜日		子供	保護者			
	9	3	〃	プールで遊ぼう	6	6	6		18
	10	1	〃	親子でおやつタイム	5	4	6		15
	11	5	〃	4号公園で遊ぼう	10	9	5		24
	12	3	〃	クリスマス会	19	14	8	市子育て②	43
	1	7	〃	お正月遊び	3	3	7		13
	2	4	〃	節句	4	3	6		13
	3	4	〃	お雛祭り	4	3	4		11
H29	4	8	土	友達紹介	4	4	7		15
	5	13	〃	兜作り	4	4	3	自治会長	12
	6	10	〃	幼稚園で遊ぼう	6	5	4		15
	7	8	〃	七夕祭り	8	6	5		19
	8	12	〃	水遊び	5	1	5		11
	9	9	〃	家族皆で遊ぼう	5	4	5		14
	10	14	〃	親子でおやつタイム	4	4	3		11
	11	11	〃	(4号公園雨で)室内	5	4	3		12
	12	9	〃	クリスマス会	7	6	6	市子育て②	21
	1	13	〃	お正月遊び	9	7	5		21
	2	10	〃	節分	6	4	4	腹話術①	15
	3	10	〃	お雛祭り	3	3	5		14
H30	4	14	土		4	2	5		11
	5	12	〃	端午の節句	5	3	5		13
	6	9	〃	幼稚園で遊ぼう	1		3		4
	7	14	〃	七夕祭り	3	2	5		10
	8	11	〃	水遊び	2	2	2		6
	9	8	〃		1	3	4		8
	10	13	〃		2	3	5		10
	11	10	〃	幼稚園で遊ぼう	3	1	4		8
	12	8	〃	クリスマス会	38	21	7	市子育て②	68
	1	12	〃	お正月遊び	0	0	4		4
	2	9	〃	節分	6	1	4		11
	3	9	〃	お雛祭り	1	1	3		5
H31	4	13	土		11	5	5		21
	7	13	〃	七夕祭り	9	5	7		21
	12	14	〃	クリスマス会	24	13	5	市②腹話術	45
	1	11	〃	お正月遊び	2	2	4		8

年度	開催日			行事内容	来場者		スタッフ	その他	計
	月	日	曜日		子供	保護者			
	2	8	〃	節分	4	2	3		9
	3	14	〃	コロナで中止					

味では朝倉台は郊外型ニュータウンの典型例であった。

その朝倉台の事例から見えてきたのは、郊外型ニュータウンが直面している様々な課題と、それに対する国や地方公共団体の政策的サポート体制の構築と政策的サポートの必要性である。そのなかでも特に継続性を持ったサポート体制が必要であることが見えてきた。朝倉台における子育て支援の市民活動は政策的サポートが大きな原動力となっていたが、その裏返しとして政策的サポートなしに活動を展開することが難しかったことを意味している。さまざまな分野の支援政策でも言えることだが、政策的サポートに実施期限が設定されていることがあるため、サポート期限が過ぎると予算的な裏付けがなくなり市民活動を継続することが困難になるという問題である。「わんぱくキッズ&ママ」の場合には、行政による子育て支援政策が充実したことで、市民活動が提供していた子育て支援の公的サービスを行政施策が引き継ぐことで対応できたが、市民活動の政策的サポートの継続性の実現という課題を解消できたわけではない。それでも朝倉台の事例から言えるのは、女性や若者世代が地域社会で活躍できるためには、国や地方公共団体の継続的な支援政策が必要ということである。この女性や若者世代の支援政策の充実と継続が、今後の「持続可能な地域コミュニティ」を実現する鍵になるだろう。

そして最後に、本論文では言及できなかったが、朝倉台には他の地域課題についても市民ボランティアの取り組みが存在している。その取り組みの分析を含めて、郊外型ニュータウンは日本社会の縮図として今後も朝倉台の研究を重ねていく必要がある。

#### (注)

1) 内閣府 (2024) 「男女共同参画社会基本法逐条解説」

内閣府ホームページ ([https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/law/kihon/chikujyou02.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/law/kihon/chikujyou02.html), 2024年10月1日閲覧)

- 2) 桜井市 (2015) 『第2次さくくらい男女共同参画プラン2』
- 3) WEF「ジェンダーギャップ報告書2023年版」では、日本は146か国中125位と主要先進国で最下位が続いている。課題は「政治と経済」で多様な意見形成や働きやすさや男女平等を実現する事は人権の視点で重要だとしている。
- 4) 朝倉台自治会 (2010) 『朝倉台自治会30周年記念誌——30年のあゆみ』
- 5) この当時、郊外住宅団地は、高度経済成長期に大都市圏への人口集中への対応策として国策として整備されたものも多い (山下英和, 2018)
- 6) 1956年の国連報告書では「高齢化率が7%を超えた社会を高齡化社会」と呼んでいることに由来する。
- 7) 2022年 (第22回) では740/992世帯 (最高比率) 1113名が参加するようになった。
- 8) 内閣府 (2020) 「令和2年版高齢社会白書」, 内閣府ホームページ ([https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2024/zenbun/06pdf\\_index.html](https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2024/zenbun/06pdf_index.html), 2024年10月1日閲覧)
- 9) 「お話の会」は1984年に始まったお母さんたちによる絵本や紙芝居、人形劇などを通じて子供たちに夢と希望を与えることを目的とするボランティア団体で、集会所を拠点に2024年8月現在も継続している。
- 10) 人形劇団「スイミー」はお話の会の有志5人によって朝倉台で1990年に発足したボランティア団体で、奈良県内で2018年末迄活動した。
- 11) 2003年8月31日設立のボランティア活動団体。環境、防犯、福祉、文体の4グループで組織される。
- 12) 2004年9月6日設立。朝倉台の関係する団体・個人が連携・協力して、地域の福祉・防災・防犯対策ほか全ての面で今以上に安心・安全に生活出来るように諸問題の解決に対処するためネットワークを組む。構成団体としては朝倉台自治会、自主防災会、ボランティア朝倉台、民生児童委員、地域福祉委員、盛春クラブ (老人会)、まんてんクラブ (青年会)

- である。
- 13) 構成員としては自治会事務局、人権福祉対策委員会、ボランティア朝倉台、主任児童委員、母親代表。
- 14) 田中・他(2021)は、京都府南丹市の子育て支援のボランティア活動が長く続いた要因を、メンバーに関わる職業経験や社会的役割があること、地域において目的を共有する仲間や子育て世代と交流の機会を持つことにやりがいを感じているといった点を挙げている。朝倉台の「わんぱくキッズ&ママ」においても同様の要因を指摘できる。
- 15) 「女性のひろば・さくらい」が開催。『女性のひろば・さくらい——10周年記念誌』より
- 16) 桜井市(2015)『第1期 桜井市子ども・子育て支援事業計画：H27年度～H31年度』
- 17) 桜井市内の保育所・幼稚園がクラス単位で平日利用
- 18) アイ・シー・ネット株式会社(2019)「平成30年度地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究——女性自治会長活動事例集」、内閣府ホームページ ([https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/chiki/pdf/jirei\\_h30.pdf](https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/chiki/pdf/jirei_h30.pdf), 2020年12月9日閲覧)
- 19) 桜井市(2015)『第2次さくらい男女共同参画プラン21』
- 20) 総務省(2014)「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会——報告書」総務省ホームページ ([https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000283717.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000283717.pdf), 2020年3月23日閲覧)
- 21) 内閣府(2007)「少子化社会白書 平成19年版」内閣府ホームページ, (<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2007/19pdfhonpen/19honpen.html>, 2024年8月29日閲覧)
- 22) 内閣府「少子化社会白書 平成16年版」内閣府ホームページ ([https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2004/pdf\\_honpen.html](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2004/pdf_honpen.html), 2023年9月2日閲覧)
- 23) 加藤久和(2007)は合計特殊出生率と人口置換水準の推移から1974年が少子化の始まった年としている。
- 24) 内閣府(2007)「少子化社会白書 平成19年版」内閣府ホームページ, (<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2007/19pdfhonpen/19honpen.html>, 2024年8月29日閲覧)。
- 25) 「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」および「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」
- 26) 奈良県(2019)「すべての子どもを大切に育てる地域づくり」、奈良県ホームページ (<https://www.pref.nara.jp/secure/217979/kenmin02.pdf>, 2023年10月6日閲覧)

#### 〈参考文献〉

- 池田恵子・浅野幸子(2016)「市区町村における男女共同参画・多様性配慮の視点による防災施策の実践状況——地域コミュニティの防災体制に定着するための課題」『地域安全学会論文集』29: 72-173.
- 磯村英一・大塩俊介編(1957)『団地生活と住意識の形成——居住形式と人間関係に関する研究(第1集)』東京都立大学社会学研究室
- 乾亨・深川光輝・今野裕昭・西堀喜久夫・宮西悠司・清水光久・吉川健一郎(2015)「地域組織の活性化と新しい地域リーダー創出のための実践的研究——「真野まちづくり」の継承と新展開を目指す取り組みを通して」『住総研研究論文集』41: 109-120.
- 奥田道大(1962)「Suburbiaにおける都市化」『社会学評論』13(3): 21-31
- 大山七穂・国広陽子(2010)『地域社会における女性と政治』東海大学出版会
- 加藤久和(2007)『最新人口減少社会の基本と仕組みがよ〜くわかる本』秀和システム
- 角野幸博(2022)「郊外住宅地のこれまでとこれから」『都市計画』355: 12-15
- 熊本博之(2019)「都市における共同性の再構築——日野市を事例に」『地域社会学年報』31: 43-55
- 倉沢進(1968)『日本の都市社会』福村出版
- 小室和也・川崎興太・今西一男(2015)「郊外住宅団地の居住実態と子ども世代の居住動向に関する研究——福島市蓬莱団地を事例として」『都市計画報告集』14(1): 21-26
- 勢一智子(2018)「地域社会の持続可能性について」総務省編『地域社会の持続可能性について』: 241-254
- 関哲夫編(2001)『資料集 男女共同参画社会——世界、日本の動き、そして新たな課題へ』ミネルヴァ書房
- 高木恒一(2004)「郊外の都市社会学に向けて」『応用社会学研究』46: 57-65
- 田中晃代・久隆浩(2004)「ニュータウンにおける持続可能なまちづくりの指標づくりの意識と方向性に関する研究——千里ニュータウンを事例として」『都市計画論文集』39(3): 577-582
- 田中富美子・佐藤裕見子・小石真子(2021)「地域に

- における子育て支援ボランティア活動の継続要因』『日本健康医学会雑誌』30(1):108-114.
- 津久井寛(2011)「地域コミュニティの活性化に関する予備的考察」『帯広大谷短期大学紀要』48:28.
- 土田とも子(2007)「女性の現状と政策にみる地域の希望——岩手県釜石市の取り組みと課題」『社会科学研究』59(3-4):81-107.
- 人生ゆるゆる途中下車(2022)「鉄道駅探訪」人生ゆるゆる途中下車ブログ(2023年8月30日閲覧, <http://blog.livedoor.jp/kuidaore2005/archives/55060619.html>)
- 中道仁美(2001)「農村女性問題と地域活性化——ジェンダー社会の認知と課題」『農林業問題研究』36(4):192-196
- 中村八郎(1962)「都市的發展と町内会——都下日野町の場合」『国際基督教大学学報Ⅱ-A 社会科学研究』8:79-153
- 永富聡・石田裕・小藪明生・稲葉陽二(2011)「地縁的な活動の参加促進要因——個票データを用いた定量分析」『ノンプロフィット・レビュー』11(1):11-20.
- 西澤晃彦(2000)「郊外という迷宮——逃げる」町村敬志・西澤晃彦編『都市の社会学——社会がかたちをあらわすとき』有斐閣:203-234
- 日本住宅公団建築部調査研究課(1960-62)『アパート団地居住者の社会心理学的研究——人間関係と社会意識を中心として(1)-(Ⅲ)』日本住宅公団
- 羽鳥剛史・片岡由香・尾崎誠(2016)「市民活動の持続可能性に関する心理要因分析」『土木学会論文集D3(土木計画学)』72(5):I\_407-I\_414
- 深川光輝(2017)「子育て世代の特徴から見た地域活動への参加と担い手としての可能性——真野まちづくりの継承を目的としたアンケート調査結果からの考察」『立命館産業社会論集』53(1):171-190.
- 藤井正・光多長温・小野達也・家中茂編著(2008)『地域政策入門——未来に向けた地域づくり』ミネルヴァ書房
- 藤原佳典・杉原陽子・新開省二(2005)「ボランティア活動が高齢者の心身の健康に及ぼす影響——地域保健福祉における高齢者ボランティアの意義」『日本公衛誌』52(4):293
- 松本康(1995)「現代都市の変容とコミュニティ、ネットワーク」松本康、奥田道大、佐藤健二、吉見俊哉、吉原直樹編『21世紀の都市社会学1増殖するネットワーク』勁草書房:1-19
- 三隅一人(2001)「都市社会学的『郊外』研究のために」『日本都市社会学学会年報』19:10
- 三橋伸夫(2018)「男女共同参画に係る農村計画研究の動向——男女共同参画社会本法の施行から20年を迎えようという時点において」『農村計画学会誌』37(1):15-20.
- 森下義亜(2012)「コミュニティ論からみた地域社会参加の構造的課題——札幌の事例から」『北海道大学大学院文学研究科 研究論集』12:375-386.
- 森岡清志編(2008)『地域の社会学』有斐閣
- 安河内恵子(2008)「子育てと地域社会学」森岡清志編『地域の社会学』有斐閣:141-169
- 山崎丈夫(2006)『改訂版 地域コミュニティ論——地域分権への協働の構図』自治体研究社
- 国土交通省(2018)「住宅団地の実態調査——『住宅団地の再生のあり方に関する検討会』報告より」住宅生産団体連合会 住宅・住まいウェブ(2024年10月20日閲覧, <http://www.jutaku-sumai.jp/elderly/ElderlySociety/linkto/Subeb/004/p01.html>)
- 若林幹夫(2009)「郊外、ニュータウンと地域の記憶——集合的記憶の都市社会学試論」『日本都市社会学年報』27:1-19